

調査会の設置について

医薬品等安全対策部会及び医療機器安全対策部会への
調査会の設置について(概要)

1. 調査会の設置について

薬事・食品衛生審議会の医薬品等安全対策部会及び医療機器安全対策部会(以下「部会」という。)にそれぞれ、薬事分科会規程第4条の規定に基づき「安全対策調査会」を設置し、医療上特に必要性が高い医薬品又は医療機器のうち、部会長が指定するものに係る安全性の確保に関する事項を調査審議することとした。

2. 運営方法

- (1) 本調査会はそれぞれ、部会の委員、臨時委員及び専門委員の中から、分科会長が指名する4名の委員をもって構成する。
- (2) 調査審議に当たっては、議題の内容及び性格等に応じて、部会長の判断により、他の委員又は参考人に出席を求めることとする。

3. 委員構成

(1) 医薬品等安全対策部会安全対策調査会

池田 康夫(いけだ やすお)	慶應義塾大学医学部長(部会長代理)
土屋 文人(つちや ふみと)	東京医科歯科大学歯学部附属病院薬剤部長
長谷川隆一(はせがわ りゅういち)	国立医薬品食品衛生研究所医薬安全科学部長
松本 和則(まつもと かずのり)	国際医療福祉大学教授(部会長)

(2) 医療機器安全対策部会安全対策調査会

笠貫 宏(かさぬき ひろし)	東京女子医科大学病院循環器内科教授(部会長)
土屋 利江(つちや としえ)	国立医薬品食品衛生研究所療薬部部長
外 須美夫(ほか すみお)	北里大学医学部麻酔科学教授(部会長代理)
目黒 勉(めぐろ つとむ)	国立国際医療センター手術部主任臨床工学技士

4. 設置年月日

平成17年12月1日